

使命

目標

現状と課題

令和6年度の主な取組内容

期待される効果

環境負荷の低減と自然との共生の確保

循環型社会の形成

安全で快適な生活環境の創出  
自然共生社会の形成

●ごみ総排出量  
・令和5年度実績は約10万7千トンで、計画最終目標（令和9年度）まで約7千トンの削減が必要

・ごみ総排出量、市民1人1日当たり排出量ともに減少

・特に2R(Reduce(発生抑制), Reuse(再使用))の更なる意識の醸成と定着に向けた取組の強化が必要

●(仮称)旭川市リサイクルセンターの整備  
・令和7年秋の供用開始を目指して建設工事を実施

●近文清掃工場の再延命化  
・令和5年度に策定した長寿命化総合計画に基づき再延命化工事に着手、令和6年度から令和9年度まで実施

●次期一般廃棄物最終処分場の整備  
・現施設の埋立期限(令和12年3月)を見据えて取組を推進

・各種調査を実施するとともに基本計画に基づき基本設計に着手

・建設に向けた関係機関・関係部局等との協議・調整

●生活排水処理  
・生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上

●環境センターの方向性整理  
・今後の処理量の見込み、施設や設備の老朽化状況、周辺町の意向などを踏まえ、環境センターの施設更新の方向性を検討

●ごみステーションでの不適正排出  
・令和5年度実績は前年比約1千袋増の約4万9千袋で、周知啓発の強化によりその抑制が必要

●不法投棄  
・令和5年度実績は発見件数246件で減少傾向にあるが、不法投棄の撲滅に向け引き続き不法投棄に対する監視強化と抑制・拡大防止が必要

●ごみの減量・資源化の推進 ●安全・適正なごみ処理の推進とエネルギーの活用  
●効率的・効果的なごみ処理の推進 ●環境との共生の推進  
●浄化槽設置による生活排水処理の推進

○ごみの減量・資源化の推進  
■生ごみの減量・資源化の取組【ごみ減量アクション推進費[266千円]】  
【フードドライブの周知と実施、あさひかわ食品ロス削減協力店の登録と周知、食品ロス削減に関するセミナーの開催】  
【生ごみマイスター連絡会を活用した、地域での生ごみ堆肥化の推進】

○安定したごみ収集運搬体制の維持  
■ごみ収集運搬費[1,486,727千円]  
【ごみステーションに排出される家庭ごみの委託による収集運搬業務の実施(令和5年度と同様の体制で実施)】

○社会情勢の変化に対応した廃棄物行政の推進  
■(新)粗大ごみ収集デジタル化事業費[4,326千円]  
【オンライン整備による粗大ごみ収集の24時間365日受付の実施、粗大ごみ収集の配車管理とルート作成のデジタル化を検討】

○2R(発生抑制, 再使用)の強化  
■子供や子育て世代に向けた2R体験イベントの実施【ごみ減量アクション推進費[98千円]】  
【あさひかわエコカーニバル、おもちゃの修理屋さん、おもちゃのくるくる広場の開催】  
■事業系ごみの減量・資源化の推進【事業系ごみ分別推進費[217千円]】  
【あさひかわエコショップの認定、ごみ減量等推進優良事業所の認定、多量排出事業者に対する指導、事業系古紙回収協力店の周知】  
■SNS等を活用した普及啓発活動の実施【ごみ減量アクション推進費[1,200千円]】  
【パネル展示のほか、SNS等の様々な広報媒体を活用した普及啓発活動】

○ごみ処理施設の整備更新  
■(仮称)旭川市リサイクルセンターの整備【缶・びん等資源物中間処理施設整備費[270,197千円]】  
【本体工事を着実に進めるとともに、外構工事などの供用開始に向けた取組を推進】  
■近文清掃工場の再延命化【近文清掃工場基幹的設備改良事業費[372,020千円]】  
【長寿命化総合計画に基づき、改良工事に着手】  
■次期一般廃棄物最終処分場の整備【次期最終処分場整備[70,077千円]】  
【建設地周辺の環境影響調査や新施設の基本設計の実施】

○現処理施設の維持管理  
(施設の整備更新を見据えた適切な維持管理)  
■旭川市近文リサイクルプラザ【リサイクルプラザ管理費[7,268千円]】  
【適正な維持管理と補修】  
■近文清掃工場及び廃棄物処分場【近文清掃工場設備補修費[37,895千円]、廃棄物最終処分場改修費[11,000千円]】  
【施設の改修等】

○合併処理浄化槽設置の促進  
■浄化槽設置整備費[7,781千円]  
【公共下水道及び農業集落排水処理区域外の個人の住宅に合併処理浄化槽を設置する方へ設置費用の一部を補助】

○安定したし尿処理体制の維持  
■し尿処理費[159,424千円] ■環境センター管理費[187,973千円]  
【委託によるし尿の収集運搬業務の実施(令和5年度と同様の体制で実施)、移動式公衆便所の貸出、環境センターの施設保全計画に基づく改修等】  
■環境センターの方向性整理  
【今後の処理量見込み、施設や設備の老朽化状況、周辺町の意向などを踏まえ、施設更新のスケジュール及び財源について検討】

●市民・事業者・地域との協働による清掃活動, 不法投棄防止

○市民主体の地域美化の推進  
■クリーンあさひかわ推進費[2,299千円]  
【地域清掃活動の実施・ポイ捨て防止対策】  
■ごみステーション環境整備費[40千円]  
【ごみ適正排出協力員制度の継続】

○不法投棄防止の強化  
■監視強化による投棄抑制【不法処理防止等推進費[3,571千円]】  
【職員及びボランティア協力員による監視並びに監視カメラの設置、のぼり旗設置】  
■早期回収による拡大防止【不法処理防止等推進費[109千円]】  
【不法投棄された廃棄物の早期回収による更なる投棄の抑制・拡大防止】

●家庭ごみの減量・資源化の推進  
・排出前の工夫・行動の拡大  
・2Rに係る普及啓発や学習機会の充実

●事業系ごみの減量・資源化の推進  
・自主的なごみの排出抑制や分別の徹底策の実施

●安定的なごみ処理体制の維持  
・計画的な施設整備の実施  
・現処理施設の適切な維持管理  
・現処理施設の安全で安定した運転管理

●生活排水の適正処理  
・公共用水域の水質汚濁防止と公衆衛生の向上

●安定的なし尿処理体制の維持  
・環境センターの適切な維持管理と安全で安定した運転管理  
・計画的な施設整備の実施

●市民との協働による快適な生活環境の実現  
・分別・適正排出が徹底されたごみステーションの実現  
・ポイ捨て防止による環境美化  
・不法投棄による生活環境悪化の防止